

教育に関する事務の点検評価報告書
(令和6年度実施事業)

安中市教育委員会

本市では、第3次安中市総合計画で「まちの将来像」として、

「住んで良かった 豊かで魅力ある元気な 新しいあんなか 〜さらに、光り輝くまちへ〜」を掲げています。

教育・文化の面では、
「自分らしく心豊かに暮らせるまち」
という基本目標を定め、誰もが生涯にわたり自由に学習できる機会の充実を図るとともに、生きる力と自己を表現する力を持った子どもたちを育てる教育を推進してまいります。

基本施策として、

- 芸術・文化の振興
 - 生涯スポーツの推進
 - 小・中学校教育の充実
 - 生涯学習・社会教育の充実、人権啓発の推進
- を掲げ、その実現に向け、教育部各課では各種の事務や事業、施策等に取り組んでいます。

この報告書では、原則として一つの事業や施策等につき1ページでまとめ、簡潔でわかりやすいものとなるよう考慮しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育部各課が、令和6年度において取り組んだ事務や事業、施策等について、まず、担当課がそれぞれ振り返って事業や施策等に係る点検及び評価を行い、今後の方向性を検討しています。

そして、同法律第26条第2項の規定により、教育に関する学識経験者の知見を活用し、この点検及び評価の客観性を確保するため、学識経験者からご意見やご指摘等をいただいています。

その結果をご報告いたします。

令和7年11月

安中市教育委員会

参 考

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

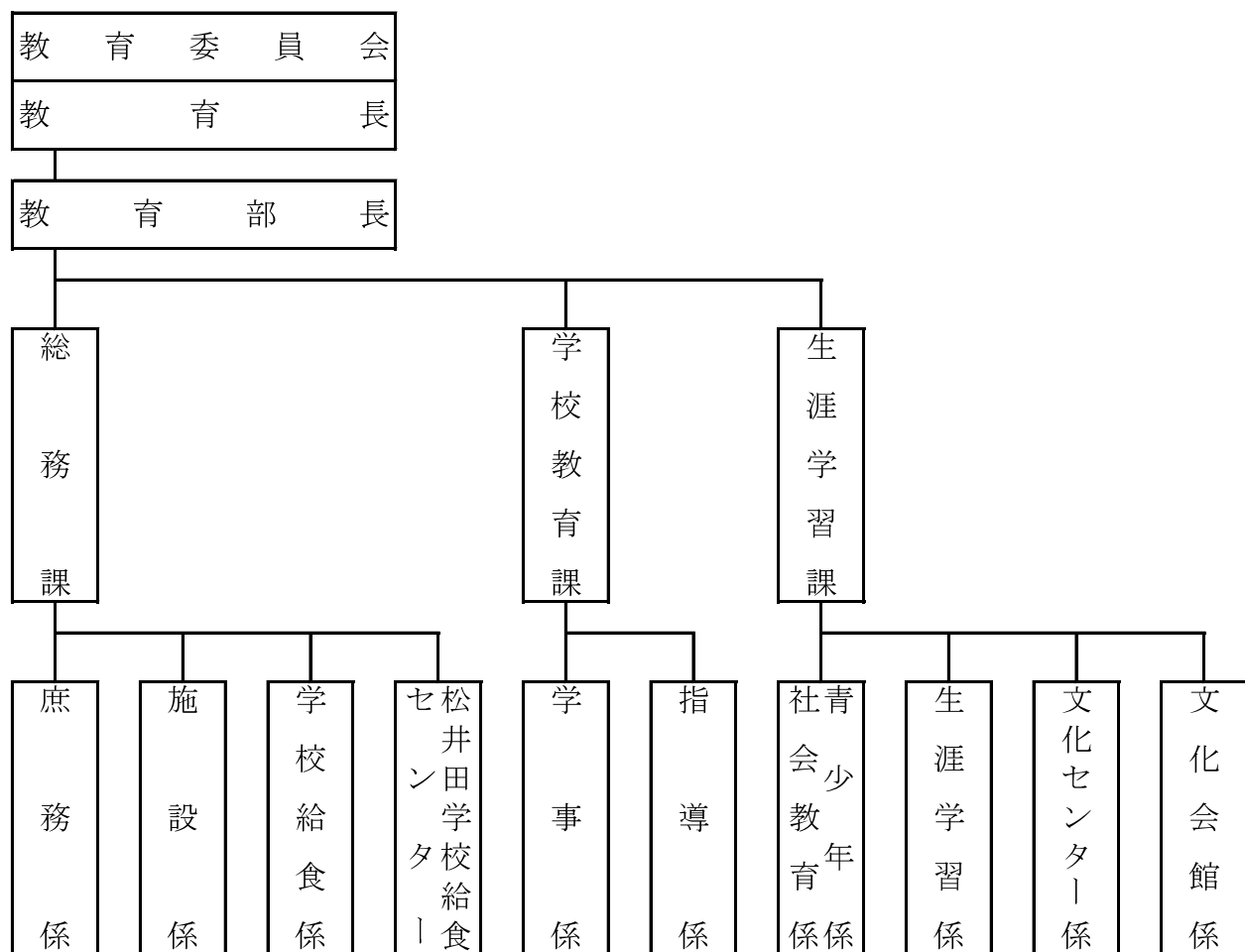
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

本報告書の作成にあたり、ご指導をいただいた学識経験者

公立大学法人 高崎経済大学
地域政策学部 准教授 吉原 美那子 様

【教育委員会組織図】

令和7年4月1日 現在



小学校（8校）

中学校（3校）

教育支援センター「せせらぎの家」

地区公民館（8箇所）

生涯学習センター（6箇所）

安中市文化センター

安中市松井田文化会館

点検評価報告書（令和6年度実施事業等）							
教育行政方針		大分類	小・中学校教育の充実	中分類	教育環境の整備		
施策名、事業名		快適で安全な教育環境づくり			継続・拡充・縮小・廃止	担当課	総務課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	1 修繕 63件 (1) 小学校 47件 (2) 中学校 16件 2 工事 (1) 小中学校施設整備事業 ・ 原市小学校 スクールバス昇降所整備工事 ・ 第一中学校空調機設置工事(家庭科室・技術室) ・ 第二中学校空調機設置工事(家庭科室・技術室) ・ 松井田中学校空調機設置工事(家庭科室・技術室) (2) 学校給食施設整備事業 ・ 安中小学校給食室解体工事 ・ 安中小学校給食搬入路整備工事 3 賃貸借(リース) ・ 学校関連施設体育館LED照明賃貸借(廃校を一部含めた小中学校17校体育館の照明LED化) ※リース期間は、R7.1.1～R16.12.31(10年間)					
	成果・費用対効果等の検証	【令和6年度においてこの事業、施策等に要した経費等】 1 修繕 34,406,933円 ※令和5年度 22,332,236円 (1) 小学校 29,873,723円 (2) 中学校 4,533,210円 2 工事 52,140,000円(スクールバス昇降所、空調) + 16,159,000円(給食室) * 修繕は、緊急性のある修繕等を優先的に行い、極力学校運営に支障が出ないよう対応ができた。 * 修繕件数は前年度とほぼ同数だが、屋根・外壁の劣化部分修繕や空調機交換等、1件あたりの費用が高額となる修繕案件が増えた結果、予算執行額としては前年度比約154%であり、厳しい予算運営が続く中施設の老朽化に修繕が追い付かない状況である。 * 令和5年度に引き続き中学校特別教室へ空調を設置し、学校生活をより快適に過ごせるよう整備を行うことができた。 * 令和6年度末で後閑小学校が閉校し原市小学校に統合するため、原市小学校にスクールバスの昇降所を整備し、統合後の安全なスクールバス運行に向けた整備を行うことができた。 * 安中小学校の給食室を令和7年度に新築するため、既存給食室の解体工事を行うとともに、工事中は松井田学校給食センターより給食を配送できるよう、搬入路の整備を行った。 3 賃貸借(リース) 1,234,200円(学校関連施設体育館LED照明賃貸借) (1) 小学校 722,733円 (2) 中学校 279,906円 (3) 廃校 231,561円 * 指定避難所ともなっている廃校を含めた17校分の体育館照明をLED化した。工事で実施するよりも事務手続きや施工期間が短縮され、年度内の速やかなLED化と支出の平準化を行うことができた。					
	課題・今後の方向性等	* 学校施設の計画的な整備や維持管理をより進めるため、令和5年度に総務課内に「施設係」を新設し、事務1名、建築技師1名を配置し、中長期的な整備計画の策定について検討を始めた。 * 各学校施設の現状を確認するため、建築基準法第12条に準ずる定期調査を行ったところ、想定以上に指摘箇所が多くみられ、予算的にも組織的にも対応が追い付かない状況となっている。 * GIGAスクールの導入により、さらなるICTを活用した学習環境の必要性など、従来の施設のままで求められる機能を満たせないケースが増えてきている。引き続き、各種点検による指摘事項の改善、整備などを実施するとともに、閉校した学校施設の維持管理及び利活用についても検討を進める必要がある。 * 今後の学校施設の整備は、学校統合や学校教育の変化に応じて、単なる修繕や工事だけでなくリースなどの調達方法も検討しつつ、限られた予算の中でより効率的かつ効果的な整備を実施していくことが求められる。 * 学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震等の災害時には地域の避難所として指定されており、市民の安全・安心においても重要な役割を担っている。こうした学校施設の役割を踏まえ、引き続き環境整備に取り組んでいきたい。					
学識経験者による意見、提言	学校関係法規に規定されている学校教育の環境整備、安中市の教育行政方針に基づいて遂行されている予算額の比較的大規模な事業である。リースなどを活用することで、効率化を図っていることが伺える。各学校の安全安心な環境づくり(特に今は温暖化対策)、今喫緊の課題であるICT環境、そして地域住民の避難場所としての公施設である学校内の整備が滞りなく行われた。加えて学校統廃合に関わって必要とされた環境整備が求められているため、ここ数年間の本事業の経費は、例年並みまたはそれ以上が見込まれる。事業費そのものが大きいし、事業内容が多岐にわたるため、人員の増加を検討してもよいかと思われる。						

点検評価報告書（令和6年度実施事業等）							
教育行政方針		大分類	小・中学校教育の充実	中分類	教育環境の整備		
施策名、事業名		学校給食食物アレルギー対応事業			継続・拡充・縮小・廃止	担当課	総務課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	これまで、安中市の学校給食では、食物アレルギー対応が統一されていなかった。自校調理方式とセンター方式の食物アレルギー対応の統一を図るため、松井田学校給食センターの調理場内にアレルギー対応専用室を整備し、冷凍冷蔵庫、テーブル型消毒保管機、電子レンジ、IHクッキングヒーター等を設置して、除去食及び代替食の調理ができるよう改修を行った。 さらに、本市では統一されたマニュアルがなかったため、学校給食運営委員会で小中学校向けの食物アレルギー対応マニュアルを策定した。その後、学校関係職種向けの説明会を実施し、栄養士向けには負担軽減を目的としたICTシステムの整備と講習会を実施した。 「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」は、10月に市ホームページで公表し、令和7年度の本格運用に向けて、就学時健診から試行を開始した。					
	成果・費用対効果等の検証	給食センターは、食物アレルギー室の整備を行ったことで、除去食及び代替食を調理し提供することが可能となり、卵や乳を含んだ献立の幅が広がった。自校調理方式の各校は、調理を伴う代替食対応の標準化ができた。 食物アレルギーの対応レベルは、センター調理方式と自校調理方式との均衡を図り、安全確保を最優先に対応が困難なケースを除き代替食対応「レベル4」に拡充出来た。 マニュアルは、1) 基本的な考え方、2) 対応開始までの手順、3) 学校における対応食の受け渡しと配膳手順、4) 各種様式で構成されている。2) 対応開始までの手順では、いつ、どこで、誰が、を具体的に示し、市内共通の各種様式は現場で活用しやすいよう可視化し、現状把握を容易にした。この様式作成には、ICTを活用し作業効率化を図った。また、保護者に向けて、安全な給食提供のルールを明確に記載した。 【この事業、施策等に要した経費：決算額】 給食センター管理運営事業 松井田学校給食センター食物アレルギー室改修工事 工事費 8,294,000円					
	課題・今後の方向性等	市内の学校給食における食物アレルギー対応体制が整備された。今後は、学校と連携し、マニュアルの有用性の検証と、安全で安心な食物アレルギー対応食の提供に努めたい。また、これまで自校調理方式の学校では県マニュアルに準拠していたが、各校で改変されていた経緯がある。そのため、対応マニュアルを運用していく中で生じた意見や改善点を学校給食運営委員会で吸い上げ、合意した手順や様式などを決定し、その対応方法や認識を関係する全職員が共通理解することを目指すことが、食物アレルギー対応の市内全体の整合性を図り、標準化を順守するために重要だと考えている。					
学識経験者による意見、提言	令和6年度の本事業では、全市として食物アレルギー対応ができるよう指針作成と対策室の整備を行ったことが大きな特徴であり成果である。学校ごとやセンターごとの対応に終始せず、全職員で課題を共有するという方向性を打ち出されたことが大変意義がある。次は、今後これをいかにして運用していくかが課題になろうが、課題がみえてきたらそこで指針を修正、改善をすればよい。まずはその土台ができたということで、安全性が高められたといえるだろう。						

点検評価報告書（令和6年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	小・中学校教育の充実	中分類	学校教育の充実		
施策名、事業名	GIGAスクール推進事業			継続・拡充・縮小・廃止	担当課	学校教育課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	・2名のICT支援員を巡回で各校へ配置する。ICT支援員管理責任者1名を配置する。 ・授業目的公衆送信補償金制度を利用する。 ・学校や教育支援センター、希望する就学援助費受給世帯へモバイルWi-Fiルーターを貸与し、その通信費を負担する。 ・故障や破損したタブレット端末を修理する。 ・モニタリングアプリを導入する。				
	成果・費用対効果等の検証	【本事業における成果等】 ・学校教育課と管理責任者が連携しながら勤務計画を立て、各校へICT支援員をバランスよく配置（巡回）させることができ、ICT支援員が各校で授業支援や教職員の研修等を行って学校教育の情報化を推進させることができた。 ・ICT支援員がICT環境を整備することで教職員の負担を軽減させることができた。特に、年度始めや年度末の繁忙期に、学校はタブレット端末の準備等に関わる業務やデジタル教科書等のアカウントの年度更新作業が重なるため、ICT支援員の存在が大きかった。また、ICT支援員がタブレット端末の修理や破損等の対応を行ったことも教職員の負担軽減に繋がった。 ・授業目的公衆送信補償金制度を活用することで、学校が安心して著作物をICTで送信できた。 ・モバイルWi-Fiルーターを貸与することで、学校内のWi-Fiが弱い場所やWi-Fiがない教育支援センターでインターネットを利用できた。また、就学援助受給世帯に経済的な負担をかけることなく児童生徒がタブレット端末を持ち帰って家庭学習できる環境を整えることができた。 ・モニタリングアプリを導入し、教員が児童生徒の学習の進捗状況を効果的に把握しながら授業を進めることができた。 【この事業、施策等に要した経費等】 決算額 21,706,608円				
	課題・今後の方向性等	【継続】 ・各校でICT化が進む一方、学校や教職員の間における利活用の格差が課題となっている。また、教員の多忙化解消に関する取組も更に進める必要がある。そのため、引き続き、ICT支援員及びICT支援員管理責任者の配置を継続する必要がある。さらに、本市では児童生徒及び教職員が使用するタブレット端末を全台入れ替える予定があるため、各校を巡回するICT支援員の存在は必須である。 【今後の検討】 ・端末の入れ替えを令和7年度末に控え、端末の新規購入や現行端末の修理費、さらに新旧端末の保守管理に関わる予算の確保が必要である。 ・学校で利用する授業支援アプリやモニタリングアプリに関わる予算の確保が必要である。さらに、他市で導入している自動採点アプリ等の導入の検討も必要である。				
学識経験者による意見、提言	学校現場の教職員とICT支援員との連携が深まってきたように見受けられる。ICT支援員による教職員へのフォローが教職員の負担を軽減しているのであれば、本事業はかなり効果があったといえるだろう。さらに、教職員の負担軽減を目指すならば、校務支援や授業支援のためのアプリをどんどん取り入れることを薦めたい。					

別記様式（第3条、第6条関係）

点検評価報告書（令和6年度実施事業等）					
教育行政方針		大分類	小・中学校教育の充実	中分類	学校教育の充実
施策名、事業名		英語教育指導事業		継続・ 拡充 ・縮小・廃止	担当課 学校教育課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	・英語指導助手（ALT）12名を小・中学校へ配置（うち、4名は2校を兼務）し、外国語及び外国語活動における教材作成や授業中の学習活動の補助をした。 ・JET-ALT8名の住居（月額3万円）、保険に関わる費用の負担、また8月以降に帰国した3名の帰国費用の負担を行った（8月以降に別の2名は他市へ異動した）。 ・NONJET-ALT4名（うち、1名は本市の会計年度任用職員）に加え、8月以降はJET-ALTに変わって民間から派遣業務委託によってALT5名の派遣を受けた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による海外派遣事業の中止を経て協議を重ね、海外派遣事業については廃止とし、それに代わるものとして、より多くの生徒が参加可能となる中学生国際交流事業「English Camp」を新たに実施した。			
	成果・費用対効果等の検証	【この事業、施策等に要した経費等】 決算額 54,512,291円（うち、中学生国際交流事業業務委託費 566,500円） 【本事業における成果等】 ・小中学校の外国語活動、外国語科の授業づくりにALTが関わり、担当教諭と連携しながら教材等を作成したり、授業ではティームティーチングを行ったりすることで、児童生徒の外国語や外国の文化などへの興味・関心が高まったり、英語によるコミュニケーション能力が向上したりする等、国際理解教育の充実が図られた。 ・民間派遣業者へ派遣業務委託することで、研修を積んだALTの派遣がなされるとともに、授業の質的向上が見られた。また、年度途中にALTが帰国、異動する心配がなくなり、学校はALTと安定した関係を築き、授業改善に努めることができた。また、ALTの生活に対する対応や支援、住居等に関する費用負担が軽減された。 ・新規事業である中学生国際交流事業「English Camp」では、すでに他市においても同様の事業を行っている民間業者に業務委託することで、中学生の実態に合わせた英語を活用する力を向上させるための効果的なアクティビティを企画運営することができた。その結果、定員の30名を上回る約40名の参加者は、1年生や英語が苦手な生徒を含め、全ての生徒が意欲的に活動でき、事後アンケートにおいても大変好評な結果となった。			
	課題・今後の方向性等	【今後の方向性】 ・小学校と中学校へALTの配置を継続し、ALTが外国語活動や外国語科の授業づくりに関わることで生徒の興味や関心を高め、英語のコミュニケーション能力の向上を図る。 ・ALTの任用は、JETプログラムからALTの労務管理や生活支援、研修等が充実している民間企業への派遣委託に移行する。 ・来年度も中学生国際交流事業「English Camp」については業務委託を行うことで質の高いプログラムを提供し、参加する中学生の外国語に対する興味や関心をさらに引き出したり、コミュニケーション力等、英語力のさらなる向上を図ったりできるようにする。			
学識経験者による意見、提言	本事業は、外国語活動や英語の授業のALT活用がこれまで主であったが、これらに加えて国際交流事業にもALTや民間事業者を活用して、効率的にかつ効果的に運用していることが伺え、これまで安中市教育委員会が抱えてきたいくつかの問題を乗り越えた結果が、ここに表れているように伺える。これからもALTをより適切な民間事業者に委託すること、加えてEnglish Campの参加者を拡大していく（可能ならば小学生も参加対象に）ことを期待したい。				

点検評価報告書（令和6年度実施事業等）					
教育行政方針	大分類	小・中学校教育の充実	中分類	学校教育の充実	
施策名、事業名	不登校児童生徒対策事業		継続・拡充・縮小・廃止	担当課	学校教育課
担当課による点検・評価	事業 施策等の実施内容	教育支援センター「せせらぎの家」の運営・管理 開設：木曜日を除いた月・火・水・金の週4日 教育相談指導員：4人 利用数：児童生徒36人、保護者26人 ・不登校の児童生徒に対する学校復帰や社会的自立を目的とした体験活動や学習支援を行う。 ・学校との連携強化を図るため、教育相談指導員が学校を訪問したり、学校のケース会議に参加したりする。 ・児童生徒の社会性やコミュニケーション能力を高めるため、各学期に1回（年3回）社会見学を実施する。			
	成果・費用対効果等の検証	【本事業における成果等】 ・不登校又は登校に不安を抱える児童生徒36名が利用した。そのうち、11名は「せせらぎの家」を併用しながら継続的に再登校できた。また、中学3年生の7名は6名が進学した（サポート校を含む）。 ・4名の教育相談指導員で、児童生徒の個別の支援計画を作成・活用したり、農作物の栽培活動や社会見学等の体験活動を充実させたりすることができ、児童生徒一人一人の成長につなげることができた。 ・学校のケース会議に参加したり、学校の教員やSSW等と連携したりすることで、よりきめ細やかな指導・支援ができた。 ・定期的に市のSSWが勤務して保護者の面談を実施したり、ALTが児童生徒の学習指導や支援を行ったりしたことで、家庭支援や学習支援につなげることができた。 ・保護者等による送迎時、意図的に情報提供することで児童生徒の家庭と良好な関係を構築できた。 ・中学校卒業後の進路実現ができた。 【この事業、施策等に要した経費等】 決算額 16,192,045円			
	課題・今後の方向性等	【課題】 ・「せせらぎの家」では、小学1年から中学3年まで幅広い年齢層の児童生徒が利用していることに加え、1日の利用者数が20名を超えることもあり、対応が難しくなることもある。一人一人のニーズに応じた学びの場の確保に努めると共に、学校と連携しながら保護者が必要とする情報を提供したり、社会的自立や無理のない学校復帰を図れるようにしたりして教育支援センターとしての機能をより強化する必要がある。 【今後の方向性】 ・「せせらぎの家」の利用を開始する児童生徒の情報を在籍校からスムーズに収集したり、「せせらぎの家」での児童生徒の様子を学校へ効率的に伝えたりできるよう「状況確認シート」を作成・活用して、児童生徒一人一人への指導・支援を充実させていく。 ・児童生徒の意識が教科の学習へ向くよう声かけや時間割を工夫していく。 ・令和7年度からは教育相談指導員をさらに1名増員する予定であり、学校や保護者との連携や幅広い年齢層の児童生徒一人一人への支援・指導を充実させたい。			
学識経験者による意見、提言	安中市の不登校児童・生徒への教育アプローチとして実績は、本事業の「せせらぎの家」の実績そのものであり、「せせらぎの家」と各学校との連携で課題を乗り越えてきたといえる。一方で、今後に向けてより本事業を充実させていくことが望ましい。全国では不登校児童・生徒の数は小学校では約2%、中学校では約6%であり、不登校児童・生徒に対するケアのためのニーズは多様化するため、人員の加配が必要となろう。特に、これまで臨床心理系の専門職であるカウンセラーは県による配置であるため、ニーズへの対応が追いついていないとみえる。可能ならば、市としてカウンセラーの採用を検討してもよいのではないかとみえる。				

点検評価報告書（令和6年度実施事業等）					
教育行政方針	大分類	生涯学習・社会教育の充実	中分類	市民と社会ニーズに即した魅力的な学びの提供	
施策名、事業名	学習内容の充実と参加者の拡大		継続・拡充・縮小・廃止	担当課	生涯学習課
事業、施策等の実施内容	◎社会教育振興事業 ・童謡フェスティバル 11月3日（日） 松井田文化会館大ホール ◎青少年健全育成推進事業 ・二十歳の集い 1月12日（日） 安中市文化センターホール ・青少年健全育成市民のつどい 11月16日（土） 安中市文化センターホール 優良青少年表彰、記念公演ミュージカル「人魚姫」 ・家庭教育推進事業 12月14日（土）、15日（日）松井田文化会館小ホール 「積み木で〇〇作ろう」 ◎生涯学習事業 ・スプリングフェスティバル安中会場 2月8日（土） 安中市文化センター 各地区公民館による各種体験・ステージ発表、 記念講演:パッケンマッケン「笑って向上！コミュニケーション&モチベーション」				
	担当課による点検・評価	成果・費用対効果等の検証	◎社会教育振興事業(5,311千円) ・童謡フェスティバル 10団体参加、入場者数297人 ◎青少年健全育成推進事業(5,949千円) ・二十歳の集い 対象者509名 参加者399名 出席率78.3%(昨年度より5%減) ・青少年健全育成市民のつどい 優良青少年表彰(個人1人、団体2団体) 記念公演ミュージカル「人魚姫」 入場者463人 ・家庭教育推進事業「積み木で〇〇作ろう」 参加児童40人 ◎生涯学習事業(1,528千円) ・スプリングフェスティバル安中会場 来場者約1350名 公民館による各種体験・ステージ発表、 記念講演:パッケンマッケン「笑って向上！コミュニケーション&モチベーション」		
		課題・今後の方向性等	・童謡フェスティバル 市内の合唱団10団体が日ごろの練習の成果を披露し、美しいハーモニーを会場に響かせ、最後には、童謡「紅葉」を全体合唱し、聴衆を楽しませました。富岡市とは平成13年から交互に団体を派遣しあう協定が結ばれ、交流が図られている。会場は、文化会館大ホール程度の規模が適当なのではないか。 ・二十歳の集い 対象者509名 出席者399名、出席率78.3%で、出席率は昨年度より減少。実行委員の発案により、安中市出身者を中心とするグループ「Pluwme」による演奏を披露。今後も実行委員とともに思い出に残る式典の開催を検討していきたい。 ・青少年健全育成市民のつどい 記念公演としてミュージカル「人魚姫」を上演。より多くの方にご来場いただけるような演目を提供していきたい。 ・「積み木で〇〇作ろう」は、親子を対象として、講師を招き、読み聞かせから始まり、大きさ・形の異なるたくさんの積み木で遊ぶことができる。 - 親子で、マットの上でたくさんの積み木で遊ぶことができるため好評を得ている。 ・スプリングフェスティバル安中会場 パッケンマッケン様をお招きして、記念講演を開催。入場者は520人。入場整理券の配布は終了していたため、空席の解消が課題。		
学識経験者による意見、提言	生涯学習／社会教育に関わる本事業は、利用者数や参加人数が安定しており、認知度もありかつ市民のニーズに適した事業を提供している。運用上の課題は毎年見出され、当該年度も会場の規模や入場方法などが課題となった。しかしながら、その都度見直しをし、次年度へ引継ぎながら創意工夫していることがうかがえる。ただし、外部者として指摘しておきたいことが1点ある。利用者の主体性と責任性をもっと高めるべきということである。生涯学習は自ら学ぶことが基本である。ゆえに、利用者、いわば市民がもっと自ら動きそして責任をもつという体験を提供してはどうだろうか。「生涯学習」の意義をもっと見出せる事業になると、職員もやりがいが出るし、市民も学ぶことが多くなるのではないだろうか。				

点検評価報告書（令和6年度実施事業等）					
教育行政方針	大分類	生涯学習・社会教育の充実	中分類	学びの体制づくり	
施策名、事業名	施設・設備の計画的な維持管理		継続・拡充・縮小・廃止	担当課	生涯学習課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	安中市公共施設等個別施設計画で示された生涯学習係が管轄する施設15館の修繕等計画については、各施設の改修・修繕等については、目視による施設の状態確認を踏まえ、この計画に基づく実施を基本とし施設・設備の適正な管理運営を行っていく。 【生涯学習系の管轄施設(15館) 築年度:評価】(個別施設計画で各館A～E評価に分類された) ◆集会所管理運営事業(2館) ①八城集会所(S48:E) ②下増田集会所(S49:E) ◆生涯学習センター運営事業(施設管理は松井田・新堀地区生涯学習センターを除く5館) ①白井地区生涯学習センター(S55:E) ②坂本・入牧地区生涯学習センター(S61・H27度:C) ③西横野地区生涯学習センター(S61:C) ④九十九地区生涯学習センター(H27:A) ⑤細野地区生涯学習センター(H7:C) ◆地区公民館管理運営事業(8館) ①安中公民館(H4:A) ②原市公民館(S60:C) ③磯部公民館(S59:C) ④東横野公民館(S61:C) ⑤岩野谷公民館(S59:C) ⑥板鼻公民館(S62:C) ⑦秋間公民館(H元:C) ⑧後閑公民館(S62:C)			
	成果・費用対効果等の検証	【令和6年度においてこの事業、施策等に要した経費等】 ◎集会所管理運営事業(2館) 総事業費(歳出)1,696,449円 (歳入) 230,000円 ◎生涯学習センター運営事業(施設管理は松井田・新堀地区生涯学習センターを除く5館) 総事業費(歳出)46,527,938円 (歳入) 90,674円 ◎地区公民館管理運営事業(8館) 総事業費(歳出)45,251,745円 (歳入) 341,776円 個別施設計画では、耐震性能や老朽化、構造の評価が低い建築年の古い施設について把握しています。集会所や生涯学習センター、地区公民館は、学習や自主活動、交流や成果発表の場として重要な役割を果たしており、防災拠点としても位置付けられています。そのため、計画的な改修・修繕を継続し、地域活動を支え続けることが必要です。			
	課題・今後の方向性等	個別施設計画に基づく維持管理を実施していますが、多くの施設において老朽化や経年劣化といった課題が顕在化しており、さらに財政状況も非常に厳しい状況にあります。そのため、計画通りの進行が必ずしも保証されるわけではありません。こうした背景から、計画の推進と並行して、職員による日常的な目視点検や専門業者による定期点検を継続的に行うことが重要となります。特に、危険性のある箇所を発見した場合には、速やかに対応策を講じることが求められます。これらの取り組みを徹底することで、安全確保と施設の長寿命化を図りながら、限られた予算内で効率的な管理運営を進めてまいります。			
学識経験者による意見、提言	上記の「課題・今後の方向性等」でも記載されているように、安中市の個別施設計画に基づいて維持管理を行っているが、物価高により、修繕にかかる費用の増加が見込まれる。例年指摘していることではあるが、運用の効率化を図りながら、いかに施設そのものの寿命を維持していくかが鍵となる。一定数の利用者がいるということなので、すぐに利用停止は不可能であるが、施設そのものを維持していくために使用頻度を考慮しながら継続が求められる。				

点検評価報告書（令和6年度実施事業等）					
教育行政方針		大分類	生涯学習・社会教育の充実	中分類	市民と社会ニーズに即した魅力的な学びの提供
施策名、事業名		文化センター管理事業		継続・拡充・縮小・廃止	担当課 生涯学習課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	○文化センター管理運営事業(管理運営事業・主催教室事業・自主文化事業) 学習内容・発表機会の充実、芸術・文化の振興 ・生涯学習の拠点として、快適な学習環境の整備をする。 ・学習活動の成果発表の場を提供する。 ・クールシェア2024へ登録し、家庭の節電対策、市民の憩いの場の提供を実施した。 ・自主文化事業は「松平健 マツケンサンバコンサート2024」「ミュージカル かいいけつゾロリなぞのおたから大さくせん！！」を行った。 ・主催教室は市民の茶席、おもしろ科学教室等を実施した。 ○図書館運営事業 松井田図書館との連携・協力を図りながらWiFi環境を整え、サービスの充実と利用の促進を目指す。 図書館イベントの実施(絵本の読み聞かせ、夏休みスタンプラリー、特設コーナーの設置等)			
	成果・費用対効果等の検証	【R6年度においてこの事業、施策等に要した経費等】 ○文化センター管理運営事業(管理運営事業・主催教室事業・自主文化事業) 予算額 77,183千円 決算額 73,940千円 主な事業経費等 歳入 文化センター使用料 512千円 複写機使用料 64千円 市民談話室使用料 120千円 自動販売機売上配分金 204千円 自主文化事業入場券売上代金 4,553千円 歳出 施設整備修繕料 6,089千円 施設管理委託料 27,062千円 光熱水費 11,183千円 自主文化事業委託料 8,986千円 ・主催事業 67回 5,814人(前年度比 1,410人増) ・貸館事業 1,211回 42,690人(前年度比 6,839人減) ○図書館運営事業 主な事業経費 予算額30,515千円 決算額29,515千円 (消耗品費1,857千円、賃借料4,523千円、備品購入費4,699千円)			
	課題・今後の方向性等	○文化センター管理運営事業(管理運営事業・主催教室事業・自主文化事業) ・建物や設備等の老朽化により安全性の確保が懸念されており、中長期的な視点に立った施設・設備の長寿命化計画に基づく維持管理が必要となっている。 ・ホールでの催事がある時は、駐車可能台数の問題があり、図書館を利用する市民の駐車も考慮し検討すべき課題である。(令和7年度駐車場増設工事を予定) ・子どもから一般向けの主催講座を幅広く開催し評価を得ているが、今後新しい企画等展開するために他市町村の講座内容等調査し、より一層参加者数を増やすよう検討する。 ・講座によっては定員に満たないものもあり、ホームページ、広報、お知らせ版等活用し、広く市民に周知するよう努める。 ・新型コロナウイルス感染症防止対策の警戒度による対応 ○図書館運営事業 ・市民に対する生涯学習活動支援の場としての役割を担う。 ・松井田図書館との協力・連携を図りながら、生涯を通じて利用し、親しむことのできる図書館を目指す。 ・引き続き感染防止対策を図りながら、利用者の安全・安心につながる運営を行っていく。			
学識経験者による意見、提言	文化センターは、従来の社会教育における市民の学びの場及び安中市の自主事業を中核の場としてだけでなく、当該年度から住民の生活の安全の場としての役割（家庭の節電対策のための集いの場）も担うことになり、まさに「市民と社会のニーズに即した魅力的な学びの場」となっている。今後も継続していくにあたり、課題を2つ提示したい。1つ目は物価高、光熱水費上昇に伴う予算の増額である。2つ目はこれまでも指摘しているように施設そのものの老朽化対策である。運用の効率化、中長期的な視点でもって、市民に末永く愛される文化センター、図書館づくりを期待する。				

点検評価報告書（令和6年度実施事業等）						
教育行政方針	大分類	芸術・文化の振興	中分類	芸術文化の振興		
施策名、事業名	文化会館管理運営事業			継続・拡充・縮小・廃止	担当課	生涯学習課
担当課による点検・評価	事業、施策等の実施内容	○文化会館管理運営事業（管理運営事業・主催事業） 芸術・文化の振興、芸術文化事業の充実 ・芸術文化等各種団体の活動拠点として施設を提供する。 ・文化活動の成果発表の場を提供する。 ・芸術文化の鑑賞機会を提供する。 ・文化会館施設及び館内設備の適切な管理。 主催事業の実施 映画観賞会、うすい街道寄席（落語）、コンサート（2回） ○図書館運営事業 安中市図書館との連携・協力を図りながらサービスの充実と利用の促進を目指す。 図書館イベントの開催（絵本の読み聞かせ、夏休みスタンプラリー等）。				
	成果・費用対効果等の検証	【6年度においてこの事業、施策等に要した経費等】 ○文化会館管理運営事業 予算額 69,894千円 決算額 68,293千円 ■主な事業経費 【歳入】・文化会館使用料 1,606千円 ・主催事業徴収金 3,622千円 ・自動販売機電気使用料 113千円 ・複写機使用料 31千円 ・自動販売機売上収益配分金 107千円 【歳出】・施設整備修繕料 4,525千円 ・施設管理委託料 27,589千円 ・光熱水費 13,183千円 ■貸館事業 311回 15,060人（大・小ホール、市民ギャラリー） ○図書館運営事業 予算額 6,689千円 決算額 6,560千円 ■主な事業経費 【歳出】 ・消耗品費 1,576千円 ・賃借料 315千円 ・備品購入費 4,560千円				
	課題・今後の方向性等	○文化会館管理運営事業 ・主催事業の実施（うすい街道寄席・コンサート・映画上映会等）。 ・芸術文化の鑑賞機会の提供について、文化センターと連携して内容が重複しないように検討する。 ・築30年が経ち老朽化が目立つようになった。特に水道設備、空調機器の不具合が頻発するようになり、その都度修繕や補修を行っている状況ではあるが、多くの市民が快適・安全に利用できるように施設の管理運営を行っていく。R7.5舞台吊物の制御盤・操作盤の故障により今年度に工事予定。 ○図書館運営事業 ・市民に対する生涯学習活動支援の場としての役割を担う。 ・安中市図書館との協力・連携を図りながら、生涯を通じて利用し、親しむことのできる図書館を目指す。 ・引き続き感染防止対策を図りながら、利用者の安全・安心につながる運営を行っていく。				
学識経験者による意見、提言	文化会館と併設する図書館は、松井田地区においての芸術文化の振興の拠点である。主催事業なども例年好評であり、当該年度は前年度より貸館事業の使用頻度も多く、それに伴う光熱水費も上昇している。周辺もふくめた施設の老朽化に対応しつつ、現状維持が望ましいといえる。					